

NEWS RELEASE

平成27年10月 5日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 菊池 康雄

新型リフォームローンにおける「空き家解体費用」の取扱開始について

株式会社栃木銀行（頭取 菊池康雄）は、このたび、地方創生「空き家対策事業」サポートの一環として、現行の新型リフォームローンの資金使途に「空き家解体等費用」を追加、また融資対象者を拡大しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後も地域密着型金融機関として、お客さまのニーズにお応えできるサービスを提供してまいります。

記

1. 取扱開始日

平成27年10月1日(木)より

2. 「空き家解体費用」概要

商 品 名	新型リフォームローン〔暮らすアップ〕
融 資 対 象 者	・満20歳以上満65歳以下、最終返済時の年齢が満75歳以下の方 ・居住地または勤務地のいずれかが当行の営業区域内の方 ・現勤務先で勤続年数1年以上、自営業者は営業年数3年以上の方 ・前年税込年収200万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入できる方
融 資 金 額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
融 資 利 率（年）	変動金利2.675% ・自治体の空き家解体に関する補助金制度を利用した場合は、0.175%引きし、2.500%とします。 ※変動金利のみの取扱いとなります。 ※スーパーポイントサービスによる引きは対象外となります。 (平成27年10月1日現在)
融 資 期 間	1年以上10年以内(1ヵ月単位)
担 保 ・ 保 証 人	担保、連帯保証人は必要ございません。
手数料・保証料等	取扱手数料3,240円(税込)、当行所定の用紙代108円(税込) ※保証料は金利に含まれています。
保 証 会 社	㈱かんそうしん

※事業性建物（居宅併用の場合を除きます）は、対象外とします。

NEWS RELEASE

3. 融資対象者の拡大に伴う改正

パート、アルバイト、派遣社員、嘱託社員の方を融資対象としました。

※ただし、融資金額は、300万円以内とさせていただきます。

【留意事項】

※ご融資の際には当行および保証会社所定の審査が必要となります。

※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので予めご了承ください。

※金利は、お申込み時ではなく、実際にお借入いただく日の金利を適用します。

※詳細については、ホームページまたは店頭にて用意している説明書でご確認ください。

※返済の試算は、店頭でご確認いただけます。

以上